

平成25年度小野町議会定例会6月第2回会議

議事日程（第2号）

平成25年6月12日（水曜日）午後6時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	教育長	矢内今朝見君
総務課長	宗像利男君	企画商工課長	山名洋一君
税務課長	阿部京一君	町民生活課長	村上春吉君
健康福祉課長	藤井義仁君	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君
地域整備課長	佐藤喜春君	教育課長	吉田浩祥君
会計管理者 兼出納室長	吉田吉広君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎幸雄	次長	味原広一
書記	先崎悟	書記	清野昭雄

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成25年小野町議会定例会 6月第2回会議第2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。
議長の手元に届いている一般質問者は6名であります。
本日は通告順に3名の議員の一般質問を行います。

◇ 水野正廣君

○議長（村上昭正君） 初めに、8番、水野正廣議員の発言を許します。
8番、水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） それでは、議長より質問のご許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の前に、先の町長選挙においてご当選を果たされました大和田町長に対しまして、町民の1人としてお祝いを申し上げますとともに、今後の町政運営に大いなるご期待を申し上げます。

生活環境整備について質問をさせていただきます。

初めに、町の上水道整備についてであります。当町の上水道本管の整備総延長は1万6,824メートルであります。当初石綿セメント管により整備され、老朽化も進み、早急に布設替をしなければならないことになっております。計画としては、平成35年度を完了予定とし、平成10年度より布設替事業を開始し現在に至っております。平成24年度末現在、総延長1万6,824メートルのうち布設替済み延長は4,982メートルと、29.6%の実施にとどまっております。今までの進捗状況で進むのであれば、単純に計算いたしまして、完成年度は平成57年度以降となり、30年以上もかかるのであります。

先の東日本大震災においても、多数の箇所において漏水事故が発生いたしましたが、幸いにも大事には至りませんでした。しかし、いつ何時大事に至るとも限りません。生命の根幹をなす飲用水の問題であります。予算措置もいろいろと問題はあるとは思いますが、できる限りの予算の措置をしていただき、早急に対策をとっていただきたいと考えておりますが、町長はどのような対応を検討されるのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 激励の言葉ありがとうございました。

8番、水野正廣議員のご質問にお答えいたします。

石綿セメント管の布設替についてのご質問であります。当町における水道管路総延長は4万5,682メートルであり、そのうち石綿セメント管の残延長は1万1,842メートルとなっております。平成10年度以降の更新事業については、議員ご発言のとおり、石綿セメント管の総延長1万6,824メートルのうち4,982メートルの更新を平成24年度末までに完了し、更新率は29.6%となっております。なお、平成25年度は3,000万円の事業費で、約330メートルの更新事業を予定しております。

石綿セメント管等の老朽管の更新は、水道水の安定供給を図る上からも大変重要な課題であり、町といたしましても早急に進捗を図れるよう、国庫補助事業を活用し、布設替工事を実施しているところであります。今後は、さらに進捗を図れるよう、国庫補助金及び東日本大震災復興支援基金等の財源確保に努めながら、公営企業会計の収支状況を踏まえ、引き続き石綿セメント管の更新を推進して参りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 次に、下水道整備についてであります。当町の下水道合併浄化槽の設置目標基数は1,300基ありますが、平成23年度設置61基、平成24年度設置54基、計115基であります。事業実施期間は平成23年度より平成32年度の10年間で完了予定であります。現在までの2年間の実施状況のみのデータではあります。1年間の平均設置目標を130基としましても、2年間で目標の1年分にも満たないこととなりますと、完了年度が大幅に遅れるものと考えられます。

この状況は何か根本的要因、人口の減少、企業等の減があるのではと思うのであります。その要因等を調査、検討して事業の推進を図るべきと考えますが、町長はどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 蒸し暑いので、上着の脱衣を許します。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

合併処理浄化槽の設置に関する質問であります。当町では汚水処理人口普及率が県下でも著しく低い状況にあったことから、公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境改善及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、平成23年度から浄化槽整備推進事業に取り組んでいるものであります。

議員ご発言のとおり、整備期間は平成23年度から10年間とし、汚水処理人口普及率を福島県の整備目標と同等の86%、整備基数を1,300基と定めております。浄化槽の設置状況は平成23年度、24年度の2年間で115基であり、毎年普及率は上昇してはおりますが、当初設置目標値よりは低い状況であります。なお、浄化槽の整備推進を図るための7万円の設置奨励補助金を今年度まで補助することにしております。

今後は、町の財政状況及び他自治体の利用者における負担割合等の現状把握を行い、更なる浄化槽の普及に向け、広報等による周知徹底を図り、水質保全の向上に努めて参りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 次に、し尿処理施設についてであります。当町のし尿処理は田村地方衛生処理センターにおいて処理されておりますが、その処理施設は昭和42年4月に運転を開始し、昭和57年8月に、1日に100㎡の処理能力を持つ施設を新設し、現在に至っております。この施設は老朽化していることから、更新しないで廃止するものとし、その時期については組合構成市町にて協議すると聞いておりますが、当町といたしましては、広域で進めていくのか、または他市町村に委託するのか、独自の施設を持っていくのか、検討すべきと思うのでありますが、町長はどのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

し尿処理についてのご質問であります。現状につきましては議員発言のとおりであります。小野町としては今後どうするのかというお尋ねでありますが、現在、田村広域行政組合として今後の方策について検討や決定がなされておまして、施設廃止後に汲み取りされましたし尿や浄化槽汚泥につきましては、小野町と田村市は福島県の大滝根川流域下水道終末処理場にて、三春町は三春下水道終末処理場にて投入処理を実施することに決定がなされております。

町では独自の処理施設を有してはならず、今後町独自で施設を建設することは、建設費及びその後の維持、管理を考えましても難しいものと思われまことから、既存の施設を活用させていただき、当町のし尿処理等が滞ることのないように努めてまいりたいと存じます。今後とも、田村広域行政組合の枠組みにより対応をしてまいる所存であります。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 次に、ごみ処理等についてであります。ごみ環境問題は、生活をしていく上で避けて通れない問題であります。近年においては、ごみの減量化、再利用化が住民から民間企業まで広く進められ、レジ袋の有料化、ペットボトル、紙、ダンボール等の再利用が行われ、住民にも広く浸透しているところでありますが、まだ多くのごみが収集され、焼却されております。

平成23年度、田村広域行政組合報告書の田村東部環境センターにおけるごみ収集、運搬実績は3,674.5トン、そのうち、小野町分が1,861.2トンであり、また、ごみ処理実績は5,589.8トン、そのうち小野町分が3,126.8トン、焼却灰運搬量は653トン、そのうち小野町分が353.0トンの処理がされております。

田村東部環境センターにおいては、平成25年度より長期包括委託による契約を締結しており、契約の範囲内で改修を行い、業務を行う計画であると聞いております。焼却灰の処分についても、田村広域一般廃棄物最終処分場が平成28年度で埋め立て完了する計画となっております。当町には焼却場も公的な最終処分場も設置されておられません。町長は今後の小野町のごみ環境問題についてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

ごみ処理についてのご質問ですが、現状等につきましては議員発言のとおりでございます。

小野町としては今後どうするのかというお尋ねですが、ごみの処理や焼却灰等の最終処分につきましては、田村広域行政組合を設立しその処理に当たっていることはご高承のとおりでありまして、町としましては、焼却施設である田村東部環境センター、田村西部環境センターが終了となる平成33年度以降につきましては、施設更新や建設場所、更には建設形態等々について、田村広域行政組合の構成員として、1市2町の枠組みで、田村地方の処理や処分について検討をさせていただく考えであります。

不燃物残渣等の最終処分につきましても、焼却施設同様の考えでありまして、田村地区全体の枠組みで広域組合として建設されるべきと考えておりますので、埋め立て終了予定前に、次期施設の建設場所を含めた構成市町の対応と検討が必要と考えております。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） それでは、町営住宅整備について質問させていただきます。

初めに、町営住宅利用の現況と将来の展望についてであります。前町長にも質問させていただきましたが、新町長にも同じ質問をさせていただきます。

公営住宅法では、何点かの役割をうたっておりますが、社会状況の大きな変化とともに、公営住宅のあり方、今後の方向性を検討すべき時期に来ているのではないかと考えます。そこで、長期的視点に立って、町営住宅マスタープランの策定を検討し、整備促進を図るべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

公営住宅に関するご質問ですが、議員ご発言のとおり、社会情勢の変化や人口減少、少子高齢化、民間事業者による賃貸住宅の建設等により、公営住宅のあり方について検討する時期であると認識しております。当町の公営住宅については、建築後かなりの年数を経過しており、維持管理経費が年々増大している現状であります。今後は町民ニーズを考慮しながら、今年度策定する公営住宅等長寿命化計画において、今後の建てかえ、維持管理等の計画検討を行い、既存住宅からの再構築を図ってまいりたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 次に、高齢者向け住宅の建設整備についてであります。当町における75歳以上の単身者世帯は平成24年11月21日現在で333世帯、65歳以上の単身者世帯は平成24年10月1日現在で475世帯と、高齢者世帯数は増加の一途をたどっております。そのうち、小野新町地区外の世帯数が約3分の1を占める割合となっており、不便な生活を余儀なくされておられます。高齢者の方々の安心・安全で快適な生活環境を整備促進し、ご苦労され、当町発展に寄与された方々への感謝の意をあらわす上でも検討すべきと考えます。

また、単身者若者向け住宅も同様ですが、社会情勢の多様な変化により、単身生活を余儀なくされている若者が多くおられる現状であります。人口流出にもつながっているのではと懸念しております。

す。

前段でも申し述べましたが、ぜひにも総合的なマスタープランを作成し、整備促進を図るべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

高齢者及び単身者向け住宅の建設整備に関するご質問についてであります。当町における公営住宅については、公営住宅管理条例の入居資格基準に基づき入居を許可しているところであります。議員ご発言の高齢者及び単身者向けの公的賃貸住宅に関しましては、防災、災害対策、少子高齢化対策、まちづくりなど、他分野との総合的な連携が必要不可欠なものと考えております。

私といたしましては、今後民間賃貸住宅とのバランスを図りながら、高齢者及び子育て世帯等が安心して居住できる住環境の整備・定住促進を図って参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 小学校の統合について質問させていただきます。

町内小学校の統合についての将来の展望等についてであります。平成18年8月に教育委員会において、少子化社会の進行と児童数の減少が続く現況の中で云々とあり、町内6小学校を統合して1校の小学校とします。6小学校全ての統合は新規に統合校舎を整備する必要があることから、10年以内を目標としますと小野町教育環境整備の基本方針が決定されております。

先に中学校の統合を5年以内と目標を定め、実施に向け努力され、平成26年度より統合実施の運びとなっております。目標を達成するには並々ならぬ努力が必要不可欠であり、準備などにも相当の時間を労するものと思われま。

今後の小学校統合に向けた現在の取り組みがどのようになっておられるのか、また、将来に向けた展望等についてどのような実現策を考えておられるのか、教育委員会の考えではなく、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小学校統合に関するご質問であります。小学校の統合につきましては、平成18年8月に教育委員会が策定いたしました小野町教育環境整備の基本方針におきまして、少子化社会の進行と児童・生徒の減少が続く中、子供たちに最良の教育環境を提供することとし、小学校につきましては、統合小学校の建設整備に合わせて、町内の6つの小学校全てを統合することを目標に掲げております。その後、小戸神小学校、夏井第二小学校がそれぞれ統合され、現在は4小学校で教育活動が進められております。

現在、教育委員会において、改めて基本方針の検証、見直しを進めている段階で、統合小学校の建設を含め、1つの小学校への統合に向けての具体的な取り組みには至っていないと認識しております。

また、将来に向けた展望と実現策についてであります。私も基本方針に掲げている教育環境の方向性については、これを尊重しておりますが、一方で、基本方針に示している統合年度については、必ずしもこれに縛られるべきではなく、4つの小学校それぞれの状況や児童数の推計、学級編成の見通しの上で、保護者、地域

の方々の意向を十分に踏まえながら、子供たちの教育環境の整備、統合再編を慎重に進めていく側面もあると
考えております。

具体的な検討、議論は、教育委員会が主体となって進めていくこととなりますが、校舎建設などのハード面
での検討も必要であり、大きな課題としてしっかりと取り組んで参る考えであります。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 町長が一人一人の町民に最大の福祉向上を日夜ご努力くださるようご期待とお願いを申
し上げ、私の一般質問を閉じさせていただきます。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 次に、3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 議長の発言の許可がありましたので、一般質問をいたします。

町長におかれましては、3月の町長選で当選されましたこと、心からお喜び申し上げます。長い経験と実績
を生かした町民本位の町政に取り組んでいただけたと思います。

町長は小野町の確かな未来とふるさとの再生など、7の柱と25の実行を掲げて信任され、当選されました。
東日本大震災、原発の事故以来、現在の小野町を取り囲む環境はめまぐるしく大きく変わっております。その
中で、遅れている小野町の復興に向けた重点項目をどう進展させ、実現させていくのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えをいたします。

7つの柱と25の実行の公約を、復興に向けた町政にどう反映させていくのかというご質問ではありますが、今
年3月の町長選挙において、具体的な公約を掲げ臨んだところではありますが、中でも原発事故に伴う除染を最
優先課題と考えております。除染を行うには仮置場の設置が必要であるため、町長就任後、最初に取り組んで
いるところであります。3カ所予定している仮置場については、旧飯豊地区を除き、2カ所の仮置場が決定し
たところであります。これからは決定した地区より順次除染作業を進め、原発事故以前の状況に一日も早く戻
し、安心して暮らせる町にしたいと願っております。

次に、企業誘致を最重要施策と位置づけております。企業誘致を行い、人口の流出を防ぎ、若者が定住しや
すい環境を整備し、町に賑わいと活気を取り戻すことが復興だと考えております。磐越自動車道やあぶくま高
原道路、さらには今後建設が予定されている吉間田滝根線、小野富岡線など、すぐれた交通網などを強力にア
ピールし、企業誘致に力を注いでいく所存であります。

ただいま申し上げた2つの施策は、私に課せられた使命だと思っておりますので、最優先に、そしてスピー
ド感を持って取り組んでまいります。私が掲げた公約は、医療、福祉、子育て、教育、観光、防災、農道・町

道の整備等、どれが欠けても理想のまちづくりはできないものと思っておりますが、すぐできるもの、期間を要するもの、大きな財政負担が伴うもの、さまざまであります。町民の皆様の声に耳を傾け、優先順位を決め、議員各位、さらには職員の協力を得ながら着実に実行して参る所存であります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 復興に向けた重点項目を除染活動、企業誘致など多々ありますが、現在小野町では、第4次小野町振興計画の重点事業が実施されており、今年度は後期基本計画を策定する予定であります。毎年度のローリング方式の事業の見直しや検討の年度ですが、信任されたマニフェストを町政に反映させ、実行していくためには、その中で何を優先していけば小野町の閉塞感を打破し、将来の町の発展へ繋げられるか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

公約を町政にどう反映させるのか、また、閉塞感を打破し、町の発展のため何を優先していけばいいのかというご質問ですが、本年度は平成30年度を目標年次とする第4次小野町振興計画の後期基本計画の策定年次となっております。町民の皆さんの幅広いご意見や各分野からのご意見等を反映し、優先順位をつけ、理想のまちづくりのため、見直しを行うこととしております。

また、基本計画に定めた施策方針を実行していくための具体的な事業を示す実施計画につきましては、3年間のローリング方式を採用し、各事務事業において毎年度事業評価を行いながら、その都度見直しを行っているところではありますが、本年度につきましても、震災及び原発事故からの復興、さらには活気あふれる町にするため、再度検討することとしております。

また、町の閉塞感を取り除くためには、繰り返しとなりますが、原発事故に伴う放射能の除染を最優先課題として取り組んでまいります。同時に、企業誘致を積極的に行い、人口の減少に歯どめをかけ、若者が定住しやすい町にすることが将来の小野町の発展につながると考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） ありがとうございます。

町長独自の公約は選挙で信任され、自治体政策へと進んでいく中、どのような経過を経て決定、実行されたのが一番大事であり、行政内部の討論や、更には我々議会での議論が大事であります。経過を明確化し、可視化することが、町民の合意を行う上で重要であります。

その中で、次の質問に移ります。最重要である新病院建設事業の地域医療体制の核となる公立小野町地方総合病院が平成27年1月オープン予定ですが、建設の進捗状況の計画内容がまだどこにも発表されておられません。昨年11月28日の公募型プロポーザル公開ヒアリングの内容も、病院のホームページに掲載するとありましたが、まだ公開されておられません。現在の進捗状況はどこまで進んでいるのか、いつごろにどのような形で我々に発表できるのか、お伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

公立小野町地方総合病院建設の進捗状況についてのご質問ですが、現在は院内に新設された病院施設整備室において、本年11月の本体工事着工、平成27年1月の開院を目指し、設計作業等が進められております。現時点での進捗状況ですが、基本設計につきましては作業が完了し、現在、病院担当者が各構成市町村を訪問し、基本設計の内容等につきまして説明を行っているとのこととあります。

なお、小野町に対しましては、今月10日、病院担当者から基本設計が完了した旨の報告と設計概要等について説明を受けております。また、今月15日には、病院企業団議会において、基本設計の概要等について報告を行う予定としており、その後において、病院建設地周辺の住民等に対しては説明会を開催し、説明するとともに、構成市町村住民に対しては、各市町村の広報紙、病院ホームページに掲載し、周知するとの報告を受けております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） これから広報やホームページで公開するということとありますので、皆さんに早く周知できるようにお願いします。

昨年の9月の定例会の一般質問の答弁でもありましたが、病院建設計画は50年、100年の小野町の将来を左右する大きな事業であり、病院の環境整備をすることによって町全体のレベルアップが期待される事業であります。計画の建設予定地の環境アセスメントなどの手続や、病院建設の検討や見直しの議論があれば、すばらしい経済効果があると思います。ヤマト財団の助成金は大変ありがたいことです。これらの善意に応えるために、本当にこの場所で行ったのか、ほかに検討すべき場所がなかったのか、建設予定地が町所有地であったために簡単に交換でき、工期が短縮するというだけの選択で現在計画が進んでいるようですが、大和田町長の検討や見直しの議論はないのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

東日本大震災により公立小野町地方総合病院の旧館は大きな被害を受け、耐震診断の結果は、大地震の振動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高いDランクの判定となったことは、ご承知のとおりであります。

こうした状況から、一刻も早い施設の整備が必要となっておりますが、福島県浜通り地方医療復興計画には、施設整備について盛り込まれたものの、災害復旧事業復興特区交付金の交付については、補助基準に合致しないとの理由で採択されませんでした。そのような中、公益財団法人ヤマト福祉財団から東日本大震災生活産業基盤復興再生助成事業助成金の交付が受けられることとなり、病院の移転、新築が実現する運びとなったものであります。

建設場所の選定につきましては、緊急に新病院の建設を行う必要があることを踏まえ、工期、工法、診療、入院患者への影響等を総合的に勘案し、現在地での建て替えは、工法や設計施工が複雑になり、工期が長期間となることが想定され、診療への影響も懸念されたことから、現在地での改築方針を改め、新たな用地での全面建て替えが決定されたものであります。

また、移転先の選定に当たりましては、施設整備の緊急性、用地面積、アクセス等を十分に考慮し、町所有であることから用地確保に時間を費やすことなく、また、用地の造成が不要である旧J T跡地が選定されたものであり、それ以外の選択肢は無かったものと、私もやむを得ない選択だったと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 選択の余地がなかったということではありますが、東日本大震災の津波で宮城県の行政機構がほぼ停止状況に追い込まれ、被害状況がまともに把握できない時、石巻赤十字病院が緊急時の対応が高く評価されました。現在、町でも地域防災計画の見直しを行っていますが、病院はその計画の中で緊急時の医療拠点としてどのような機能や準備を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

病院建設に当たりましては、昨年9月に策定された公立小野町地方総合病院建設マスタープランに基づき、設計等の建設準備が進められております。当該マスタープランの基本方針では、災害時の被災者に対し、十分な医療を提供できる災害に強い病院を目指すとしており、この方針に基づき、基本設計、実施設計が進められており、建物の耐震化はもとより、災害等の緊急時に十分対応可能な施設になるものと考えております。

また、町の防災計画との関係でございますが、防災計画の見直しに当たっては、各関係機関とも調整を図りながら、当町における大規模災害発生時等の医療体制について、必要な事項を盛り込んで参りたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） よろしくお伺いいたします。

昨年の11月の公立小野町地方総合病院建設事業設計施工一括発注公募型プロポーザル公開ヒアリングの内容など、ホームページで公開する予定だったと思いますが、公開ヒアリングから今まで、理事長会や病院議会、建設推進委員会はそれぞれどのような内容で何度開かれてきたのか、お伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 担当課長に答弁させます。

○議長（村上昭正君） 藤井健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） お答えいたします。

昨年11月28日に、公開ヒアリング方式で開催されましたプロポーザル審査委員会後の理事者会、病院企業団議会の開催回数及びその内容についてでございますが、回数につきましては、理事者会が2回、病院企業団議会が2回、その他といたしまして、病院企業団議会開催に合わせまして企業団議会病院建設特別委員会が2回、それぞれ12月及び3月に開催されております。

その主な内容につきましては、12月開催の理事会及び企業団議会病院建設特別委員会では、病院建設事業プロポーザル審査結果報告等ございまして、病院企業団議会では、平成24年度補正予算についてございまして、3月開催の理事者会及び企業団議会病院建設特別委員会では、病院建設事業のスケジュール、事業進捗状

況の報告等でございまして、病院企業団議会におきましては、平成24年度補正予算、平成25年度当初予算についてでございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 再質問なんですけれどもよろしいでしょうか。

先ほど建設計画の環境アセスメントをお伺いいたしましたが、これから建設予定地周辺の住民への説明会や情報開示の報告は今までなかったのか、これからどうするのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 先ほど説明したとおりでございます、それぞれ順序を追いまして、やはり各構成市町村、それから病院には病院の特別の議会がございますので、そこを経て、そして地域周辺住民の方々、あるいは行政区長会等に報告をいたすというようなこと、先ほど答弁したとおりでございます。

なお、構成市町村のほうには、広報あるいはホームページ等でお知らせするというような内容でありますので、そのような方向で今後臨みたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 情報の透明化と共有化が問われていると思います。運営主体が変わり、素早い政策の決定がなされる企業団という形になったのであれば、病院の進捗状況や情報を広報やホームページなどで開示し、周辺住民の方や、関心があれば誰でも知ることができる体制にすることが、地域の皆さんや構成市町村の住民に病院の基本理念や基本方針が支持され、より身近で信頼される病院ができると思います。

次に、小野町の子育て支援についてお伺いいたします。

政権が変わるたび、子育てをしている家庭や現場で働く方が振り回されておりますが、ことしの4月1日現在、幼稚園と保育所の機能を持つ施設が全国で1,099施設でき、前年同期より190施設増えたと新聞報道がありました。政府が2013年から段階的に導入予定の子育て施設、子ども・子育てシステムで、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ一体化施設の名称を幼保連携型認定こども園として、2015年度から移行するようです。

平成18年度作成された小野町の教育委員会が小野町教育環境整備の基本方針において、一元的に提供できる連携施設の整備目標を掲げていましたが、それから時間も経過していますが、施設の候補地や施設の規模、内容は、現在どこまで検討されているか、子ども・子育てシステム関連3法の決定を踏まえ、どのように受けとめているのか、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

幼・保連携施設の現在までの検討状況に関するご質問でありますので、教育長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えいたします。

幼・保一体化施設の建設候補地、施設の規模、内容についての検討状況についてであります、教育委員会におきましては、建設候補地選定のため、平成24年度において町内数カ所を選定し、土地利用の現況、接続道

路の状況、自然環境、工事の施工性、許認可の有無などの項目を客観的に比較、調査いたしたところではありますが、現時点では最終的な絞り込みには至っていない状況であります。

また、候補地選定段階での施設規模の想定につきましては、平成19年当時に策定いたしました幼児教育施設整備基本構想をベースといたしまして、約6,500平米程度を必要面積として調査したところではありますが、施設の規模、内容につきましては、同基本構想策定で取りまとめました大枠的な内容のままとなっております。今後、より具体的に施設の規模、内容について検討すべき状況でございます。

なお、子ども・子育て関連3法案につきましては、子育てを地域社会全体で支えることとし、その具体策の一つとして、現在の認定こども園制度の改善を掲げ、これを政策的に推進することとされております。こども園運営のための要領やガイドライン等の策定につきましても、本年度から次年度にかけて行われる予定であり、それらの方針も十分に反映させながら、施設の規模、運営内容につきまして、今後具体的な検討を進めて参ることとしております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 2年をかけて幼・保一体型の施設を検討ということではよろしいのでしょうか。過去の検証を踏まえ、これまでの小野町の子育ての環境や利用者の声などを参考に総点検し、論議を重ね、幼稚園、保育所の先生たち、保護者など、慣習や考えの違いを乗り越えて、どちらの良さも生かせる本当の支援ができる施設を早急にするべきです。幼・保一元化も大事ですが、子育て支援事業計画の中で、総合的な子育てについての取り組みについてお伺いいたします。子育てに関する悩みや、育児に関する情報交換ができる施設ができるのか、放課後児童クラブを含めた総合的な子供支援センターになるのか、幼・保一元化だけの施設をお考えになっているのか、それに伴って施設の場所の選定、検討会議や論議は現在どのような形で進められているか、その対策の実現に向けた課題や問題はありますか、それらをどう解決していくのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

子ども・子育て関連3法案に基づく新システムにおいて、各市町村において子育ての状況及び需要を十分に把握した上で、市町村子ども・子育て支援計画を策定し、その計画に基づき、様々な子育て支援策を総合的に展開することとされております。

ご承知のとおり、これまでは教育環境整備の基本方針に掲げた幼・保一体化施設の整備として、教育委員会が主として検討を進めてきておりますが、今般の子育て支援の法制化を背景として、改めて、単に幼児教育施設の整備にとどまらず、議員ご発言の機能も含め、さまざまな子育て支援機能を持たせた拠点施設とするかなど、ソフト、ハード両面から小野町の総合的な子育て支援のあり方の中で論ずる必要も生じております。

急速な少子化進行への対策、小野町の実情に応じた子育て支援策の強化、施設の整備促進等の課題に加え、総合的な施策を展開する上で、現行の子育て担当と幼児教育部門が分離している組織機構がよいのか、保育の量的拡大を図るには公的対応のみで充足可能なのかなどの課題も数多くあります。いずれも早急な解決が求められている喫緊の課題ではありますが、単発的な施策の展開でなく、複層的・総合的な子育て支援を見据え、一

一つ一つ丁寧に議論を重ねながら施策の立案、早期実行に努めて参る所存であります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 子供さんの出生率などの問題や、その後助成をする子育て支援は、小野町をどのような社会に築いていくかという将来に向けた重要な課題であります。現行制度をしっかりと検証し、良いところは生かし、まずいところは改善し、現行制度の拡充、改革を早く進めることが現実的な対応と言えます。幅が広い子育て支援と細かい配慮が必要となりますが、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 約1時間になりましたので、ここで暫時休議といたします。

再開を7時10分といたします。

休憩 午後 6時59分

再開 午後 7時08分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。

◇ 籠田良作君

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、籠田良作議員の発言を許します。

6番、籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 議長のお許しをいただきましたので、質問をいたします。

初めに、3月17日執行の町長選挙におきまして、3,269票の支持を受け当選されました大和田新町長におきましては、まことにおめでとうございます。今後4年間町民の負託に応えるようご期待申し上げます。

質問に入ります。私の質問は単刀直入でありますので、町長も自分の考えで、率直なご答弁をお願いいたします。

大和田町長は選挙公約において7の柱と25の実行を掲げ立候補いたし、町民、地域が輝く元気なまちづくりをキャッチフレーズにし、その中に、私の決意、として対話と協調を基本姿勢として、町民が主役の町政運営を断行しますとあります。その中に、最優先課題として除染の問題を取り上げております。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災によりまして、3月12日から3月15日にかけて、福島第一原子力発電所の事故が起き、1号機から4号機までの水素爆発があり、大量の放射性物質が大気中に流れました。それが気流に乗り、県内を襲い、除染の問題が生じているのであります。

小野町も、いかにして除染対策を行うべきか、国・県と協議してまいりましたが、一番先に行わなくてはならないのが放射線量の低減化であり、それを行うために町内の詳細モニタリング検査を行い、結果分析を重ね、今後の除染に関する取り組み方針を決定したところでありますが、除染を行うに当たり最も重要なのが仮置場の設置であります。現在、各行政区の区長さんのご尽力により、仮置場が決まろうとしておりますが、町民の方々は余り関心がないのではないかと感じます。それは、福島第一原子力発電所事故から2年3カ月が過ぎまして、小野町は放射線量が低く、関心が薄れてきたのではないかと考えますが、目に見えない物質でありますので、町民の安心・安全を守ることを基本とし、国の基準にとらわれることなく、町自体として除染は行わなければなりません。

よって、町民の皆様を除染を行う意義と今後の計画を周知し、理解を求めなければなりません。町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 激励ありがとうございます。

単刀直入の質問に対しまして、私も私の考えで答えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6番、籠田良作議員のご質問にお答えいたします。

除染の意義、さらには今後の計画について町民に周知し、理解を求める考えはとのおただしであります。議員ご発言のように、町内における空間放射線量率が総体的に低線量で推移していることもあり、時間の経過とともに、放射性物質への不安や関心も薄れていく傾向にはあるかもしれませんが、原発事故については不安定な状態が報道されるなど、いまだに収束しておりません。線量が比較的高いとされている森林については、効果的な除染方法が確立されていないこともあって、心配な日々を暮している皆様も多くいらっしゃる感じているところであります。

昨年度町で実施しました生活圏における空間放射線量調査結果を見ますと、局所的に、法で定めている基準を上回る地点も多く場所で観測されている状況であります。除染は、本来原因者である東京電力や原子力政策を推進してきた国が責任を持って対処すべきと考えておりますが、しかしながら、町では放射能の影響を最も受けやすいとされる子供たちの健康を考え、幼児教育施設や小・中学校校庭等の表土除去を実施いたしました。更に、各行政区民の皆様、保育園等の幼児教育施設の保護者の皆様や、小・中学校PTAの皆様など、ボランティアの皆様の活動により、通学路などの除染に取り組んでまいりました。これからも町民の皆様の健康や生活環境を守るため、さらには風評被害を払拭し、安全で安心な小野町再生のため、町全体で除染に取り組むことが必要であり、有意義であると考えております。

そうしたことから、除染対策を最優先課題と捉え、年度中途ではありますが、5月から役場組織内に除染推進室を設け、除染を加速的に進めるべく努めているところであります。

町長就任以来三月目を迎えましたが、この間、大八行政区の皆様のご理解により、今月の3日には小野新町地区の仮置場が愛宕地内の町有地に正式に決定いたしました。この仮置場の造成や搬入道路の拡幅整備等の調査設計のための予算を、今議会に提案させていただいたところであります。町の除染実施計画には、旧町村単位で3カ所の仮置場設置を謳っておりますが、2つに地区については確保いたし、除染作業に向けて1歩前進

したところであります。残る飯豊地区につきましても、早期確保を目指し、関係各位と協議しながら進めているところであります。

また、当面の計画として、7月からは夏井地区の仮置場造成工事、更に夏井地区の除染作業の発注を予定しております。除染に邁進する所存であります。

私の政治信条は町民が主役であります。町と町民互いに思いやりを持ちつつ、対話を大事にして、協力しながら除染も含め、まちづくりを進めていく考えであります。ただいま申し上げました除染の意義や今後の計画につきましても、あらゆる機会を捉えて周知に努めていく考えでありますので、ご理解くださるようお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今町長より、今年5月に除染推進室、これを立ち上げて行っているということでございますので、大変ではございましょうが、除染推進室の皆さんには頑張っていたいただきたいと思います。

次に、雇用の確保と人口減少についてであります。この公約は非常に難しい問題であります。福島県におきましても、年々人口が減少しており、当町もあと数年で1万人を割ろうとしております。そこで、企業誘致を最重点施策として掲げておりますが、いかにして定住人口、そして交流人口の増加を図るかでありますが、これらを考えますと、大きな企業ではなく小さな企業、つまり、規模は10人から20人くらいを数社誘致したほうが効率的ではないかと私は考えますが、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

人口減少は、まちづくりや地域の活性化を図る上で様々な影響を及ぼすものであり、人口の増加対策は大きな課題と考えております。その中で、町としましては定住人口等の増加を図るべく、雇用の場を確保するため、積極的な企業誘致活動により早期立地を目指しているところであります。企業誘致において、雇用規模が10人から20人程度の企業を誘致してはどうかのご質問であります。現在鶴庭工業用地を中心に多くの雇用確保が見込める製造業を中心に誘致活動を展開しているところではあります。安定した雇用確保と町の活性化が図られる場合などは、業種や雇用人数にとらわれず、あらゆる角度で柔軟に対応していきたいと考えております。企業誘致は私の選挙公約でもあり、早い機会に企業が来ていただけるようトップセールスを充実させるなど、誘致に向けて努力をいとわず、一日も早い企業の誘致を目指して参ります。

また、今定例会に企業誘致関連の予算を計上させていただいておりますので、よろしく願います。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今、誘致活動につきまして、町長が積極的にトップセールス行うということでございますので、やはりこれは全国の町村、やはり今の人口問題、そして企業の問題、多々あると思いますが、やはり努力、そして努力を重ねていただきたいと思います。

次に、右支夏井川河川改修事業についてであります。昨年5月、福島県県中建設事務所の河川担当者から河川改修における工事の概要法線が提示されました。説明によれば、25年度中に平館橋下流が工事完了予定で

あり、その後、市街地の測量を行うという話がありました。

河川改修は10年、20年とかかります。その間、様々な問題が生じるのではないかと私は危惧しております。町長は、安全・安心の確保と生活基盤の整備促進を掲げており、事業に伴う地権者の代弁者となり、福島県と協議し、予算の確保に全力を傾注していただきたいと考えます。なぜならば、本事業は市街地の中心であり、改修により約70世帯が家屋移転を余儀なくされます。その方々は、これからの生活設計をどのようにすればよいのか、どこに移転すればよいのか、不安が付きまっております。その不安が付きまといますと、健康にもやはり影響があり、町としても地権者の身になり、移転者の用地確保に全力を挙げてほしいと思いますが、町長はどのような考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

河川改修による移転に伴う地権者の不安解消についてのご質問であります。右支夏井川河川改修事業について、稲荷橋から役場付近までの1.1キロメートル区間の計画法線が事業主体である福島県から発表され、用地測量が実施されたところであります。

本河川は町中心市街地を貫流する河川であるため、多額の事業費と改修に伴う家屋移転等が約70世帯にわたる一大事業であります。今後、用地測量も完了し、地権者等の特定もなされたことから、より詳細な事業説明を実施する予定になっており、その後順次用地交渉に着手することとなります。長年なれ親しんだ住宅、土地からの移転という大変な苦労をお願いしなければなりません。町として真摯に対応し、地権者の身になって事業を進めて参る所存であります。移転に関する土地確保等につきましては、将来的な意向調査を行い、移転先の情報提供等を図り、地権者等の不安解消に努めて参りたいと考えております。

また、仮称ではありますが、地権者会の早期設立を進め、地権者等の要望の取りまとめや、事業推進のための協力体制の確立を図って参りたいと思います。

近年、ゲリラ豪雨に代表される激しい降雨等により、短期間で増水し、以前にも増して河川沿いや近隣住民の不安が大きくなっております。これらの事案を勘案し、早期河川改修の完成に向けて継続して実施して参りました国・県への事業促進要望活動をさらに強化し、地権者の方々の長年の思いを訴えてまいりたいと思います。

繰り返しになりますが、私の7の柱と25の実行にある右支夏井川河川改修に伴う家屋移転事業促進を図るためには、多くの地権者の皆様のご協力が必要であり、誠心誠意対応して参りたいと考えておりますので、今後ともご指導とご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） ただいま町長よりお話がありましたとおり、やはり地権者の方々は本当に不安であります。そのために今、（仮称）地権者会とか、それを設置したいという話でございますが、やはり地元の方と、地権者の方、それから町が積極的に行動を起こして、そのためには、やはり町長がリーダーシップをとっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、公立小野町地方総合病院の新築について質問いたしますが、病院はヤマト福祉財団の助成により、平

成27年1月開院を目標に新築することになりました。当地方における病院は地域の医療の核であり、震災における補完医療として住民の方々の健康を守ってまいりました。ただ、現状においては、医師不足、看護師不足が最大の課題であります。町長は構成市町村の理事長としてどのように考えているのか伺います。

また、医師不足における理由として、環境問題も重要ではないかと考えております。常勤の医師を招聘するには、やはり住宅問題があると思います。そこで、町と病院が協働して町民の医療を考え、医師住宅を確保し、そして医師招聘を図ってはいかがか、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

公立小野町地方総合病院につきましては、東日本大震災により施設に被害を受けましたが、議員ご発言のとおり、地域医療の核として厳しい体制の中、一日も休むことなく診療を継続し、地域住民の健康を守っていただいたことをご承知のとおりであります。

医師確保についてであります。平成16年度に導入されました新臨床研修医制度により、医学部卒業生が地方から大都市圏に流出したため、地方の大学病院及び地域の中核病院における医師不足が深刻となり、その状況は現在も変わっておりません。

また、平成22年度の医師、歯科医師、薬剤師調査によれば、福島県の医療施設に従事する医師数は10万人当たり182.6人と、全国で41位となっており、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故後の福島県の医療の現状を見ますと、県内の病院に勤務する常勤医師が震災前と比較しますと、相双地方、県中地方を中心に大きく減少しているのが現状であります。

このような状況ではあります。病院の新築と並行して、医師確保、診療体制の充実が喫緊の課題であると考えておりますので、今後も継続して国・県等へ要望活動を行い、あらゆる手法で医師確保に向け努力して参る所存であります。

また、医師住宅を確保し、常勤医師の招聘を図ってはとのご質問であります。現在、公立小野町地方総合病院の医師住宅につきましては3戸と、つつじヶ丘ニュータウンに医師住宅建設用地として3区画が確保されておりますので、今回の病院移転新築により、その近隣に医師住宅整備の必要性が出て参りました場合には、病院企業団、構成市町村長で構成されます理事者会とも協議を行い、対処して参る所存でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今構成市町村並びに理事会とか、そういう病院にはありますが、やはりその中におきましてもやはり積極的に、やはり医師が少ない、不足しているという状況でございます。やはりそういうときには、環境問題として小野町にはこういうふうに住宅があるよ、だからぜひ来てくださいと、環境整備もいいですと、そういう言葉をかければ、恐らく新しく新築になるわけですから、やはり医師確保についてもある程度は緩和されるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問になりますが、町の将来を担う子供たちや若者誰でもが自慢できる小野町を一日も早く実現しなければならぬと町長は決意しましたが、自慢できる小野町とはどのように考えているのか、お尋ねいたしま

す。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

昨日の所信の中でも、私のそういう自慢できる町についての一部申し上げましたが、自慢できる小野町の実現の具体策についてのご質問であります。3番、竹川里志議員の答弁と重なる部分があるかとは思いますが、私の考えを述べさせていただきます。

ことし3月の町長選挙の際、私の決意の中で、町の将来を担う子供たちや若者誰もが自慢できる小野町を一日も早く実現しなければならないと述べております。自慢できる小野町とは、農業、商業、工業の調和のとれた町、子供を安心して産み、育てられ、質の高い教育を提供でき、住民に対し充実した医療、保健、福祉のサービスを提供できる安心して住める町、子供からお年寄りまでが住みやすい町、そんな誰もが理想とする崇高なまちづくりを目指して選挙戦に臨み、そして、前の質問でもお答えしたように、7の柱と25の施策を掲げ、素晴らしい町を作ろうと決意をしたところであります。

施策には、すぐにできるもの、実現には時間を要するもの、また多額の費用を伴うものなど、さまざまではありますが、できるものから順に、スピード感を持って実行して参りたいと思っております。特に、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う除染事業を第一に考え、町の安全・安心を確保します。次に、企業誘致を進め、雇用の場を確保し、人口の流出を防ぎ、若者が定住できる活気ある町にしたいと考えております。

今の子供たちが成長し大人になったとき、小野町は素晴らしい町だと実感してもらえるような、将来に役立つまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。それには私自身、一日一日を大切に、初心を忘れることなく、また諦めることなく、全力で進んでいく所存であります。皆様方のご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） ただいまの、子供が大人になったとき、小野町はよかったと、そう言われる町をつくりたいということでした。そのとおりでございます。そのために実現をお願いしたいと思います。

以上で質問は終わりますが、町のトップとして各施策に全力を傾注し、町民の話を真摯に受け取り、これからの4年間、町政執行にご期待申し上げます。

以上で質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

なお、明日6月13日の会議は、開議時刻を繰り下げて、午後6時より会議を開くことといたします。

傍聴者の皆様には、夜遅くまで大変お疲れさまでございました。

なお、議会からの報告なんでありますけれども、今月の18日、19日、20日、3日間にわたりまして、3方部で初めての試みなんでありますけれども、議会報告会を開催したいと思いますので、そちらのほうにもぜひご参加いただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 7時36分